JAPAN TEACHERS' UNION　―教え子を再び戦場に送るな―

JTU ほっきゅう NO.14

2023. 7. 26　北九州市教職員組合にゅうす

人事委員会との交渉 NO.1

～あなたの学校を働きやすく、働きがいのある学校にするために～

赤木書記長、人事委員会って何ですか？

書記長の赤木です。よろしくお願いします。

人事委員会は、**任命権者（教育委員会）と並ぶ人事機関**のひとつです。都道府県及び**政令指定都市では必ず置くことになっている**ものです。人事委員会を置かない地方公共団体（15 万人未満の市、町村、組合など）は、単独で、または共同で公平委員会を設置しなければなりません。

どうして、人事委員会はできたのですか？

地方公務員はその職務の特殊性から**労働基本権（争議権）が制限**されるようになりました。人事委員会や公平委員会が設置されたのは、公務員の争議権が制限されるようになったことに由来します。**争議権を代償したものとして人事委員会・公平委員会が設置**され、**不遇・不満に対する抗議行動ができない代わりに委員会が代理で審査・処理を行う仕組み**なのです。

人事委員会の役割って何ですか？

人事委員会・公平委員会は、中立的かつ専門的な人事機関として、**「任命権者の任命権行使をチェックする」**という役割を持っています。すなわち、**任命権者（教育委員会）が暴走しないように、歯止めをかける立場**なのです。

組合は、人事委員会に対して意見は言えるのですか？

北九州市教組は、北九州市人事委員会に6月20日「要請書」提出し、7 月11日「調査課長意見交換」、7 月18日「行政委員会事務局長会見」、7 月27日「人事委員会委員会見」を積み上げてきました。

交渉内容については、次号で詳しく報告しますね。お楽しみに(^.^)

わからないこと・困ったことがあったら…　何でも気軽にお問い合わせください！

///JTU 北九州市教職員組合　〒802－0072　小倉北区東篠崎３丁目4－1

E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp　北九州教育会館　TEL（093）953－0381